

【商品改定のご案内】

『佳き日のために』

結婚式総合保険

～佳き日のために～あそしあ少額短期保険

2023年4月

【重要】商品改定のご案内（補償範囲の拡充と補償限度額の変更）

平素より当社及び当社保険商品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、2023年5月11日お申込み分より、結婚式総合保険「佳き日のために」の商品改定を行いますので、ご案内申し上げます。

商品改定日：2023年5月11日（木）

※申込日が5月10日（水）までであれば改定前の内容が適用されます。

申込日：5月2日
領収日：5月2日
→改定前適用

申込日：5月2日
領収日：5月11日
→改定前適用

申込日：5月11日
領収日：5月11日
→改定後適用

5月11日（木）

改定①【当日の補償範囲が拡充されます】 保険金支払いの対象が追加

旧) 結婚式会場の天井、壁、床、屏風、カーテン、絨毯、テーブル、椅子、その他調度品、照明設備、スクリーン、映像投影装置、音響装置の破損・汚損

◆新プラン◆

結婚式会場の天井、壁、窓ガラス、床、屏風、カーテン、絨毯、テーブル、椅子、その他調度品および被保険者が占有して使用しているエリア内化粧室、照明設備、スクリーン、映像投影装置、音響装置の破損・汚損

改定②【支払いの限度額が変更されます】 下記条件に限り支払い限度額が変わります

旧) 16,000円プラン→補償限度額150万円
36,000円プラン→補償限度額500万円
56,000円プラン→補償限度額850万円

◆新プラン◆ 新郎新婦が新型コロナウイルス（COVID19）に感染したことを理由とする結婚式当日の入院または医師による自宅待機指示の場合

16,000円プラン→補償限度額**50**万円（その他の事由の場合：補償限度額150万円）
36,000円プラン→補償限度額**100**万円（その他の事由の場合：補償限度額500万円）
56,000円プラン→補償限度額**150**万円（その他の事由の場合：補償限度額850万円）

※5月11日0時～5月11日10時（予定）までサイトリニューアルの為アクセス不可となります。

お問合せ

TEL：0800-888-0220 受付時間 10:00-20:00

株式会社 あそしあ少額短期保険

関東財務局長（少額短期保険）第11号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3丁目2番5号 九段北325ビル2階

ASSOCIA SSI
あそしあ少額短期保険